

II 施策体系別主要事業

基本施策

個別施策

A 1	歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます
-----	---------------------

A 1-1	文化財を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
A 1-2	歴史・文化遺産に対する市民意識を高め、国内外に向けて発信します
A 1-3	史跡「出島和蘭商館跡」の復元整備を推進し、まちづくりに活かします
A 1-4	世界遺産の登録を実現し、その価値を世界に発信します

A 2	まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます
-----	-----------------------

A 2-1	地域の景観や自然など個性を活かしたまちづくりを推進します
A 2-2	まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちなかをつくります

A 3	交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します
-----	--------------------------------

A 3-1	長崎独自の観光資源を掘り起こし、磨きます
A 3-2	国内外からの観光客、MICEの誘致を図ります
A 3-3	交流のための都市機能を高め、受入態勢の整備とおもてなしの充実を図ります
A 3-4	游学のまち長崎の魅力を高めます

A 4	国際性を豊かにします
-----	------------

A 4-1	国際交流の機会の充実を図ります
A 4-2	外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます
A 4-3	留学先としての質の向上を図り、留学生の満足度を高めます

基本施策 A 1

歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	歴史文化遺産が	市民や事業者の理解のもとに、貴重な財産として、適切に保存・活用され、伝えられている。

個別施策 A 1-1	文化財を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
------------	------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	文化財が	適切な技法で保存継承され、広く公開・活用が図られている。

取組方針 1	文化財の指定・登録推進
--------	-------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
文化財の指定推進 【文化財課】	○未指定文化財の文化財指定を推進する。			

取組方針 2	文化財の保存・整備・活用
--------	--------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
伝統的建造物群保存地区保存整備事業費補助金 <※再掲：A2-2> 【文化財課】	○東山手・南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物及び環境物件の所有者が実施する保存修理等事業を対象に、事業費の一部について補助を行う。			
国指定重要文化財旧グラバー住宅保存整備事業 【文化財課】	○世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の構成資産のひとつでもある国指定重要文化財旧グラバー住宅について、施設利用者の安全を確保するための構造補強と内外部を含めた保存修理を国庫補助事業で実施する。 ・事業期間：平成30～32年度 平成30年度 素屋根設置、屋根瓦一時取り外し保管、内外部解体工事	←————→		
国指定重要文化財旧長崎英国領事館保存整備事業 <※再掲：A2-2> 【文化財課】	○国指定重要文化財である旧長崎英国領事館は、本館・附属屋・職員住宅・煉瓦塀等が経年等のため劣化しており、構造補強等を含む半解体修理が必要であることから、国庫補助による保存修理事業を実施する。 ・事業期間：平成27～34年度（設計監理業務委託・保存修理工事） 平成30年度 本館・附属棟の基礎補強工事、揚前（揚屋）工事、職員住宅（煉瓦棟）解体格納工事等			
国指定史跡高島炭鉱跡高島北溪井坑跡保存整備事業 【文化財課】	○世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の構成資産のひとつである高島炭鉱跡高島北溪井坑跡について、史跡の適切な保存を図るとともに、史跡の内容に関する来訪者の理解促進を図るため、必要な整備を行う。 ・事業期間：平成27～31年度 平成30年度：史跡展望場所整備（四阿）			→
文化財保存整備事業費補助金 【文化財課】	○国指定文化財、県指定文化財及び市指定文化財の所有者が実施する保存整備事業に対し、事業費の一部を補助する。			
文化財等 3D計測事業 【文化財課】	○文化財等について、これまでに図化されていないものや図化が不十分なものの、劣化が著しいため、緊急に現状の記録作成を行う必要があるものなどについて、3Dレーザースキャナーにより計測し、現状の記録保存を行う。			
歴史的風致維持向上計画策定 【景観推進室】	○特色ある歴史・伝統を反映した人々の活動と歴史的建造物が一体となって織りなす良好な市街地の環境である「歴史的風致」の維持及び向上を図るための計画を策定し、平成30年度の国（国土交通省・文化庁・農林水産省）の認定を目指す。			→
東山手・南山手地区魅力向上 【文化財課】	○東山手・南山手地区により多くの人々が訪れ、楽しめるまちとなるよう、エリア全体の魅力向上に向けた検討を進め、計画を策定し、実行する。			

市指定史跡長崎（小島）養生所跡保存整備事業 【文化財課】	○日本初の近代西洋式病院であった小島養生所をはじめ、医学所及び分析究理所の検出遺構、出土遺物、関連する資料などの展示室を、仁田佐古小学校体育館に併設して整備する。 ・事業期間 平成30年度～31年度 平成30年度 実施設計・展示設計、躯体整備工事等	←	→	
景観まちづくり刷新事業（唐人屋敷地区） <※再掲：A2-2> 【文化財課】	○唐人屋敷地区（土神堂・観音堂・天后堂）について、観光地周辺及び周遊ルートの魅力向上を図るため、景観整備を行う。 ・事業期間 平成29年度～31年度 平成30年度 土神堂塀の修景整備	←	→	

個別施策 A1-2	歴史・文化遺産に対する市民意識を高め、国内外に向けて発信します
------------------	--

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	長崎の歴史文化遺産が	市民に関心を持たれ、学ばれ、国内外に発信されている。

取組方針 1	「ながさき歴史の学校」の開設及び民間の歴史研究団体との連携強化
---------------	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
ながさき歴史の学校事業 【文化財課】	○長崎の歴史について、だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場を市民との協働によって作り上げる。 ・平成30年度：各種講座の開催			
長崎学調査研究事業 【長崎学研究所】	○長崎学研究所を拠点として、関係団体等との連携を促進するとともに、長崎学にかかる調査研究及び普及啓発、後継者育成を推進する。 平成30～32年度 ・長崎学ネットワーク会議等の開催 ・長崎学研究所研究紀要の刊行 ・長崎学研究発表会等の開催			
長崎の幕末維新150周年記念シンポジウム開催事業 【長崎学研究所】	○平成30年（2018）は明治元年（1868）の幕末維新から数えて150周年目にあたることから、長崎の幕末維新について「長崎の幕末維新」というテーマにて、その時代の旧幕府関係、薩長土肥、長崎それぞれの立場から、いわゆる「ニュートラルの地」である長崎で、幕末維新史を研究する第一級の研究者を招聘し、記念シンポジウムを実施する。	←	→	

取組方針 2	歴史文化博物館、歴史民俗資料館等の魅力ある展示の実施
---------------	-----------------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
歴史文化博物館運営事業 【文化財課】	○近世海外交流史を中心とした長崎の歴史と文化を一覧できる「長崎歴史文化博物館」の運営を県と共同で行う。			
歴史文化資料取得 【文化財課】	○「長崎くんち」に関する貴重な資料である「諏訪祭礼図屏風」を購入し、歴史文化資料として公開するとともに、研究資料として活用する。	←	→	
歴史民俗資料館運営事業 【文化財課】	○本市の歴史資料及び民俗資料を収集保存し、その利用を図るとともに、資料に関する調査研究を行う。			
歴史文化博物館企画展示室整備事業 【文化財課】	○長崎歴史文化博物館企画展示室の展示環境を適切に保持するため、展示ケースの改修及び長期修繕計画に基づく設備の整備を行う。 ・事業期間 平成29～31年度 平成30年度 企画展示室改修、非常用電源装置等整備	←	→	
文化財普及啓発事業 【文化財課】	○歴史や文化遺産への理解を深めるため、様々な形で市民が文化財に親しめる機会を提供する。 ・歴史・文化施設の展示解説文等の多言語化及び多言語リーフレットの作成 ・新指定等の文化財説明板・誘導板の設置 ・文化財サポーターとの協働による文化財維持活動			

個別施策 A1-3	史跡「出島和蘭商館跡」の復元整備を推進し、まちづくりに活かします
------------------	---

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	出島が	19世紀初頭の出島の姿への復元が進み、本質的な価値を高め、まちづくり等に積極的な活用が図られている。

取組方針 1	史跡「出島和蘭商館跡」の復元及び周辺整備
---------------	-----------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
出島復元整備事業 【出島復元整備室】	○史実に基づいた19世紀初頭の出島に忠実な復元を実施する。 ・平成30年度：（第IV期）基本設計・実施設計の検討 ・平成31年度以降：（第IV期）基本設計、実施設計、展示基本設計 建造物復元工事、展示実施設計	検討中		
出島史跡指定区域拡大事業 【出島復元整備室】	○出島の完全復元を目指した長期計画に基づき、都市計画区域を拡大するとともに、出島史跡の国指定区域の拡大及び公有化を進めていく。 ・平成29年度：史跡の追加指定（2箇所） ・平成30年度：都市計画変更の検討			

取組方針 2	観光、交流活動、学習、まちづくり等への積極的活用
---------------	---------------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
出島運営事業 【出島復元整備室】	かつて出島が世界とつながるネットワークの拠点であったという史実を活かして、市民や産学官による新たなネットワークをグローバルに構築し、外国人観光客の増加を図る。 ○「つながるDejima」プロジェクト推進事業 ・平成29年度：マーストリヒト・セラミックセンター（オランダ） ・平成30年度：オランダ商館ヘリテージネットワーク（台湾） ○各種交流イベント開催 ・平成29年度：江戸町側公園との連携検討 ・平成30年度：出島表門橋公園との活用連携検討			
国際理解教育推進事業 【学校教育課】	○出島の施設を散策しながら、小学生がA L T（外国語指導助手）と英語でふれ合う交流イベントである「あじさいイングリッシュ・デー」を開催する。 平成24年度から開始しており、毎年、2回程度実施している。			

個別施策 A1-4	世界遺産の登録を実現し、その価値を世界に発信します
------------------	----------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	構成資産が	世界遺産として適切な保存・活用の仕組みが構築され、世界中の人々に知られている。

取組方針 1	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の適切な保存及び世界遺産価値の理解促進
---------------	---

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
「明治日本の産業革命遺産」推進事業 ＜※再掲：A3-1＞ 【世界遺産推進室】	○構成資産を適切に保存管理するため、端島炭坑等の調査を実施するとともに、世界遺産価値の理解促進を進めるため、関係自治体と連携して周知啓発等を実施する。 ・平成30年度～：端島炭坑等の調査、受入態勢の充実、周知啓発、理解促進			

<p>世界遺産保存整備事業 「明治日本の産業革命遺産」 ＜※再掲：A3-1＞</p> <p>【世界遺産推進室】</p>	<p>○構成資産の1つである端島炭坑において、遺構等の保存整備を実施する。 ・事業期間：平成30年度～39年度（擁壁遺構、生産施設遺構、居住施設遺構等の保存整備） 平成30年度：端島炭坑石積カルテ作成、定点カメラ観測、樹木等伐採</p> <p>○構成資産の1つである端島炭坑において、緊急的に整備が必要な居住施設の保存整備を行う ・平成30年度：端島炭坑70号棟下部埋戻し工事</p> <p>○構成資産の1つである高島炭鉱北溪井坑跡の周辺環境を改善するための整備を実施する。 ・平成30年度：高島炭鉱北溪井坑跡周辺環境整備工事</p>			
<p>世界遺産観光客受入態勢整備事業 ＜※再掲：A3-3＞</p> <p>【観光政策課】</p>	<p>○「明治日本の産業革命遺産」の構成資産等を訪れる観光客の円滑な受入態勢を整備する。 ・案内体制の充実 ・便益施設の維持管理等</p>			

取組方針 2 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録と適切な保存及び世界遺産価値の理解促進
 ※「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は平成28年9月「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に名称変更された。

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
<p>「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」登録推進事業 ＜※再掲：A3-1＞</p> <p>【世界遺産推進室】</p>	<p>○構成資産及び重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素を適切に保存管理するため、調査や整備を行う。 ・平成30年度～：構成資産記録保存調査、石積み(ネリベイ)建物修理</p> <p>○説明板等の設置による来訪者受入態勢の充実や記念事業等の実施により市民への周知啓発を図る。 ・平成30年度：世界遺産登録記念銘板及び説明板設置、構成資産誘導サイン設置、世界遺産委員会パブリックビューイング開催等</p>			
<p>世界遺産観光客受入態勢整備事業 ＜※再掲：A3-3＞</p> <p>【観光政策課】</p>	<p>○世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」及び世界遺産登録を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産等を訪れる観光客の円滑な受入態勢を整備する。 ・案内体制の充実 ・便益施設の維持管理等 ・シャトルバス・タクシーの運行実施</p>			

基本施策 A2

まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます

5年後にめざす姿	対 象	意 図
		市域全体が

個別施策 A2-1	地域の景観や自然など個性を活かしたまちづくりを推進します
------------------	-------------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
		景観や自然等の地域の個性が

取組方針 1	良好な景観形成に係る助言・指導
---------------	------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
景観推進事業 ＜※再掲：取組方針2、4＞ 【景観推進室】	○公共事業等において「ながさきデザインアドバイザー」や「景観専門監」等の専門家によるデザインや色彩等に関する助言・指導を行うとともに、景観の普及及び啓発に係る講演会、イベント等を行うことで、長崎の歴史や文化、自然とが調和した魅力ある景観づくりを推進する。			
ながさきデザイン会議事業 ＜※再掲：取組方針2＞ 【景観推進室】	○公共事業及び民間事業の大規模な建築物等について、地域の景観の特徴を活かした質の高いデザインとなるように、計画段階から建築、景観、デザイン、色彩の専門家によるデザインや色彩等に関する助言・指導を行う。			
屋外広告物対策事業 【景観推進室】	○屋外広告物及び屋外広告業について、屋外広告物法の規定に基づく規制等を定め、良好な景観の維持及び公衆に対する危害を防止する。			

取組方針 2	公共空間のデザイン向上
---------------	--------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
景観推進事業 ＜※再掲：取組方針1、4＞ 【景観推進室】	○公共事業等において「ながさきデザインアドバイザー」や「景観専門監」等の専門家によるデザインや色彩等に関する助言・指導を行うとともに、景観の普及及び啓発に係る講演会、イベント等を行うことで、長崎の歴史や文化、自然とが調和した魅力ある景観づくりを推進する。			
ながさきデザイン会議事業 ＜※再掲：取組方針1＞ 【景観推進室】	○公共事業及び民間事業の大規模な建築物等について、地域の景観の特徴を活かした質の高いデザインとなるように、計画段階から建築、景観、デザイン、色彩の専門家によるデザインや色彩等に関する助言・指導を行う。			
長崎駅周辺エリアデザイン検討事業 【長崎駅周辺整備室】	○平成34年度の新幹線開業に伴い大きくまちなみが増える長崎駅周辺エリア周辺を対象として、長崎駅周辺エリア内の施設相互間のデザイン調整や長崎駅舎・駅前広場等のデザイン検討を行う。			

取組方針 3	地域の自然や風土を活かしたまちづくりの推進			
--------	-----------------------	--	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
ながさき暮らし推進事業 【長崎創生推進室、各地域センター】	○定住誘導を推進するためのUIJターンに関する情報を発信するとともに、交流滞在型宿泊施設等の維持管理を行う。			
ながさき移住サポートセンター負担金 【長崎創生推進室】	○移住希望者の移住・定住を促進するため、県と長崎市を含む21市町が協働で運営する「ながさき移住サポートセンター」の事業費及び運営費を負担する。			
虹色のまちづくり推進事業 【北総合事務所地域福祉課、各地域センター】	○平成25年に策定した「地域振興計画」に基づき、合併地区毎の特性を活かした地域振興を推進する。 ・平成26年度：伊王島島内案内板整備、高島島内案内板整備など ・平成27年度：川原大池公園のあり方検討、高島リレーマラソンなど ・平成28年度：伊王島魅力発信、史跡標柱整備、池島地区観光説明板整備など ・平成29年度：高島誘導表示板設置、伊王島魅力発信、史跡標柱整備など ・平成30年度：伊王島史跡看板整備、子育てサポーターに対するフォローアップなど	➡		
地域おこし協力隊事業 【各地域センター】	○人口減少や高齢化等の進行が著しい合併地区において、地域力の維持・強化を図るため、3大都市圏をはじめとする都市から、地域活動に関心のある住民を受け入れ、「地域おこし協力隊」として委嘱する。（※総務省所管「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく事業） ・地域おこし協力隊と地域との連携事業			
地域コミュニティ支援事業 【各地域センター】	○地域コミュニティの健全な維持と、合併地区の個性ある地域文化の継承、発展を目的とし、補助金を交付する。 ・地域住民の親睦を目的とした事業 ・住民が主体となって実行する事業 ・まつり、スポーツ大会、文化イベント等のうち、従来から継続している事業			
野母崎田の子地区再整備事業 【野母崎地域センター】	○恐竜博物館を核とした野母崎地区の地域振興と、旧長崎県亜熱帯植物園の植物を活用した整備について検討する。 ・検討事項：恐竜博物館による交流人口を対象とした地域における活性化策 旧長崎県亜熱帯植物園の植物の活用			➡
移住定住促進事業 【琴海地域センター】	○人口減少に歯止めをかけるため、これまでの施策に加え、新たに首都圏などからの移住者獲得に向け、移住へのきっかけづくりから定住までのプロセスを確立し、住んでみたい、住み続けたいと思える魅力的なまちづくりを推進する。			
定住促進空き家活用補助金 <※再掲：E6-2> 【住宅課】	○戸建て空き家を移住・地域交流等での活用を目的とし、リフォーム工事等に要する費用の一部を助成する。			➡

取組方針 4	市民協働の推進			
--------	---------	--	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
景観推進事業 <※再掲：取組方針1、2> 【景観推進室】	○公共事業等において「ながさきデザインアドバイザー」や「景観専門監」等の専門家によるデザインや色彩等に関する助言・指導を行うとともに、景観の普及及び啓発に係る講演会、イベント等を行うことで、長崎の歴史や文化、自然とが調和した魅力ある景観づくりを推進する。			
平和公園周辺環境整備事業 【地域整備1課】	○平和公園周辺地区のまちなみ景観の魅力向上及びまちの活性化を図るために、住民の意見を踏まえ歩車道の整備を行う。 ・事業期間：平成28年度～30年度	➡		

個別施策 A2-2	まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちなかをつくります
-----------	----------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	まちなかが	市民や観光客で賑わっている。

取組方針 1	歴史文化の顕在化及び回遊路整備
--------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
銅座川プロムナード整備事業 【土木建設課、地域整備2課】	○まちなか（銅座地区）の賑わいの再生・防災性の向上・交通環境の改善を図るため、道路の整備と銅座川の改良を一体的に行う。 ・平成25年度：予備設計、建物等調査 ・平成26年度：都市計画変更、事業認可取得、建物等調査 ・平成27年度：道路詳細設計、建物等補償、調査など ・平成28年度～：建物等調査、建物補償、工事など			
街路事業(銅座町松が枝町線[銅座工区]) <※再掲：A3-3、E5-2、E7-1> 【土木建設課】	○まちなか（銅座地区）の賑わいの再生及び防災性の向上、交通環境の改善を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：銅座町～籠町 ・事業期間：平成27～36年度 ・事業内容：L=420m、W=15m			
街路事業(銅座町松が枝町線[大浦工区]) <※再掲：A3-3、E5-2、E7-1> 【土木建設課】	○まちなか（銅座地区）の回遊性向上及び景観の魅力向上、歩行者の安全性向上を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：大浦町～新地町 ・事業期間：昭和58年度～平成31年度 ・事業内容：L=640m、W=11m		→	
街路事業(新地町稲田町線) <※再掲：A3-3、E5-2、E7-1> 【土木建設課】	○斜面市街地（十善寺地区）の交通環境、居住環境の向上及びまちなかの回遊性向上を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：籠町～稲田町 ・事業期間：平成12～34年度 ・事業内容：L=400m、W=15m			
街路事業(片淵線[新大工工区]) <※再掲：A3-3、E7-1> 【土木建設課】	○まちなか（新大工地区）の回遊性向上、交通環境の改善を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：片淵2丁目～新大工町 ・事業期間：平成28～33年度 ・事業内容：L=270m、W=8m			
街路事業（大黒町恵美須町線） <※再掲：A3-3、E7-1> 【土木建設課】	○長崎駅周辺の交通環境の改善を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：大黒町～恵美須町 ・事業期間：平成26～32年度 ・事業内容：L=110m、W=26.25m		→	
道路新設改良事業（浜町伊良林1号線ほか） <※再掲：E5-2> 【地域整備2課】	○まちなかの景観の魅力向上及び道路環境の安全・快適性の向上を図るため、歩車道の整備を行う。 ・事業期間：平成25年度～平成34年度 ・事業内容：平成28年度～：浜町伊良林1号線、銅座界わい路地魅力向上ほか			
無電柱化推進事業 <※再掲：E5-2、E8-1> 【土木企画課、土木建設課、長崎駅周辺整備室】	○まちなかの景観の魅力向上や歩行者の安全性向上、防災性の向上を図るため、無電柱化を推進する。 ・事業内容：平成29年度～：籠町稲田町1号線、八千代町尾上町1号線、尾上町八千代町1号線、尾上町2号線			
岩原川周辺環境整備事業 <※再掲：E5-2> 【地域整備2課】	○長崎駅周辺からまちなかへの回遊性向上を図るため、都心の貴重な水辺である岩原川の周辺において、安全で快適な歩車道の整備を行う。 ・事業期間：平成25～34年度 ・平成25年度：実施設計 ・平成26～34年度：工事			

<p>唐人屋敷顕在化事業 <※再掲：E5-2></p> <p>【地域整備2課】</p>	<p>○唐人屋敷跡において、歴史を活かした観光拠点や居住環境の整備等により、日中交流の歴史が活きたまちづくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度：平成17年度～平成31年度 ・平成29年度：用地買収、建物等補償 ・平成30年度：建物解体、公園設計 ・平成31年度：公園整備 			
<p>新大工町地区市街地再開発事業 <※再掲：E5-2></p> <p>【都市計画課】</p>	<p>○本市を代表する商業集積地であるとともに、背後には良好な住宅地を持つ新大工町地区における市街地再開発事業を支援し、市民生活の利便性の向上とまちなかの賑わいの再生を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度：平成26年度～ ・施行地区：A＝約0.7ha ・平成26年度：推進計画作成費補助金 ・平成27年度：調査設計計画費補助金・都市計画決定 ・平成28年度：都市計画決定・変更 ・平成29年度：本組合設立、建築設計費補助など ・平成30年度～：補償費・既存建物解体費・本体工事費補助金など 			
<p>浜町地区市街地再開発事業 <※再掲：E5-2></p> <p>【都市計画課】</p>	<p>○古くから本市の中心商業地として栄えてきた浜町地区における市街地再開発事業を支援し、地域の活性化と中心市街地全体の賑わいの再生を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度：平成27年度～ ・平成27年度：推進計画作成費補助金 ・平成28年度：権利者の合意形成 ・平成29年度：権利者の合意形成 ・平成30年度～：権利者の合意形成・都市計画決定・本組合設立など 			
<p>夜間景観整備事業 <※再掲：A3-1、A3-3></p> <p>【景観推進室】</p>	<p>○夜間景観の更なる魅力向上を図るための「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき、遠景及び中・近景からの視点による公共施設のライトアップや街路灯等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：平成29年度～平成31年度 ・対象エリア：東山手・南山手、館内・新地、平和公園、斜面市街地など 			
<p>まちなか再生推進事業 <※再掲：E5-2></p> <p>【まちなか事業推進室】</p>	<p>○歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部である「まちなか」の賑わいの再生を図るため、「まちなか軸」を中心とした5つのエリアの個性や魅力を顕在化し、回遊性を高める取り組みを「まちぶらプロジェクト」として地域や企業等と連携しながら進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：平成25年度～平成34年度 ・平成30年度：まちなみ整備助成金、まちなか賑わいづくり活動支援、地域まちづくり活動事業、新大工エリアたまり場整備、中島川・寺町エリア案内板等整備、銅座エリア路地顕在化、唐人屋敷地区情報マップ作成、東山手・南山手眺望場等再整備、まちぶらプロジェクト映像作成 			
<p>花のあるまちづくり事業 <※再掲：E8-4></p> <p>【土木総務課、地域整備1・2課、各総合事務所地域整備課】</p>	<p>○安らぎと潤いのある生活環境の創造と魅力的な観光都市づくりを目指して、年間を通して楽しめる四季折々の花を主要な観光ルートや道路植樹帯に植栽し、回遊性を高める。</p>			
<p>国指定重要文化財旧長崎英国領事館保存整備事業 <※再掲：A1-1></p> <p>【文化財課】</p>	<p>○国指定重要文化財である旧長崎英国領事館は、本館・附属屋・職員住宅・煉瓦塀等が経年等のため劣化しており、構造補強等を含む半解体修理が必要であることから、国庫補助による保存修理事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：平成27～34年度（設計監理業務委託・保存修理工事） 平成30年度 本館・附属棟の基礎補強工事、揚前（揚屋）工事、職員住宅（煉瓦棟）解体格納工事等 			
<p>景観まちづくり刷新事業（唐人屋敷地区） <※再掲：A1-1></p> <p>【文化財課】</p>	<p>○唐人屋敷地区（土神堂・観音堂・天后堂）について、観光地周辺及び周遊ルートの魅力向上を図るため、景観整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 平成29年度～31年度 平成30年度 土神堂塀の修景整備 			
<p>伝統的建造物群保存地区保存整備事業費補助金 <※再掲：A1-1></p> <p>【文化財課】</p>	<p>○東山手・南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物及び環境物件の所有者が実施する保存修理等事業を対象に、事業費の一部について補助を行う。</p>			
<p>景観まちづくり刷新事業（南山手地区） <※再掲：A3-3></p> <p>【観光政策課】</p>	<p>○観光地周辺や周遊ルートの面的な景観整備等を通じて観光都市の魅力向上及び交流人口の拡大を図るため、南山手地区の回遊路となるグラバー園隣接地の通路の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間：平成30～31年度 平成30年度 ポケットパークや周辺の修景整備 			

景観まちづくり刷新事業 (まちなか地区) 【地域整備2課】	○まちなか地区を回遊するルートとなる路線の舗装美化を行う。 ・事業期間：平成29年度～平成31年度 ・平成30年度 本石灰町1号線ほか3線、出来大工町桶屋町線、 浜町伊勢町線	→		
景観まちづくり刷新事業 (稲佐山地区) 【土木建設課】	○国の景観まちづくり刷新支援事業を活用し、国道202号線から稲佐山に向かうアクセス道路において景観に配慮した既設街路灯のLED化の整備を行うもの。 ・事業期間：平成29年度～平成30年度 ・平成30年度 街路灯N=40灯、案内サインN=1箇所	→		
景観まちづくり刷新事業 (平和公園地区) <※再掲：E8-3> 【地域整備1課】	○被爆75周年を前に平和公園において、トイレ等の改修を行い、公園利用者の利便性向上と観光都市長崎の魅力向上を図る。 ・事業期間：平成29年度～平成31年度 ・平成30年度 トイレ改修2箇所、総合案内板1基、誘導板3基、平和の泉整備	→		

取組方針 2	市民意識の醸成
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
まちぶらプロジェクト認定事業 【まちなか事業推進室】	○市民等が主体となって、または市と協調して実施する事業について、まちぶらプロジェクトとしての認定を行い、まちぶらプロジェクトの当事者としての意識を醸成し、併せて地域貢献の社会的な評価を付すことにより、地域力によるまちなかの賑わい再生を図る。			

基本施策 A 3

交流のための都市機能高め、交流を促進し、賑わいを創出します

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	まちが	より多くの来訪者や市民で賑わっている。

個別施策 A3-1 長崎独自の観光資源を掘り起こし、磨きます

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	観光資源が	磨かれ、活用されている。

取組方針 1 長崎独自の歴史や文化等を有する観光資源の魅力向上

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
夜間景観整備事業 <※再掲：A2-2、A3-3> 【景観推進室】	○夜間景観の更なる魅力向上を図るための「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき、遠景及び中・近景からの視点による公共施設のライトアップや街路灯等の整備を行う。 ・事業期間：平成29年度～平成31年度 ・対象エリア：東山手・南山手・館内・新地、平和公園、斜面市街地など		→	
長崎くんち踊り会場運営事業 【観光推進課】	○長崎くんちの踊り会場として、中央公園会場、湊公園会場等を設置し、長崎くんちを多くの市民、観光客に観覧していただく場を提供する。		→	
「明治日本の産業革命遺産」推進事業 <※再掲：A1-4> 【世界遺産推進室】	○構成資産を適切に保存管理するため、端島炭坑等の調査を実施するとともに、世界遺産価値の理解促進を進めるため、関係自治体と連携して周知啓発等を実施する。 ・平成30年度～：端島炭坑等の調査、受入態勢の充実、周知啓発、理解促進		→	
世界遺産保存整備事業 「明治日本の産業革命遺産」 <※再掲：A1-4> 【世界遺産推進室】	○構成資産の1つである端島炭坑において、遺構等の保存整備を実施する。 ・事業期間：平成30年度～39年度（擁壁遺構、生産施設遺構、居住施設遺構等の保存整備） 平成30年度：端島炭坑石積カルテ作成、定点カメラ観測、樹木等伐採 ○構成資産の1つである端島炭坑において、緊急的に整備が必要な居住施設の保存整備を行う ・平成30年度：端島炭坑70号棟下部埋戻し工事 ○構成資産の1つである高島炭鉱北沢井坑跡の周辺環境を改善するための整備を実施する。 ・平成30年度：高島炭鉱北沢井坑跡周辺環境整備工事		→	
「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」登録推進事業 <※再掲：A1-4> 【世界遺産推進室】	○構成資産及び重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素を適切に保存管理するため、調査や整備を行う。 ・平成30年度～：構成資産記録保存調査、石積み(ネリベイ)建物修理 ○説明板等の設置による来訪者受入態勢の充実や記念事業等の実施により市民への周知啓発を図る。 ・平成30年度：世界遺産登録記念銘板及び説明板設置、構成資産誘導サイン設置、世界遺産委員会パブリックビューイング開催等		→	
長崎市の鳥制定事業 【総務課】	○市制施行130周年記念事業として、長崎市への愛着をより一層深め、制定に向けた機運醸成や制定後の活用にもつながる「市の鳥」を制定する。 ・平成30年度：選定審査会の設置、市の鳥の選定 ・平成31年度：市の鳥の制定、シンボルマークの作成など		→	

取組方針 2		長崎独自の観光資源の魅力を活かした観光メニューの強化		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
長崎さるく運営費補助金 【観光推進課】	○長崎国際観光コンベンション協会が行う「長崎さるく」、「長崎平和ガイド」を企画・運営するにあたり、必要となる経費（人件費、マップ・カレンダー等作成費、ガイド配置発送等通信運搬費、ガイド育成費、広告費、ガイドステーション運営費、さるく見聞館関連経費及び事務費）を補助する。			
観光イルミネーション事業 【観光政策課】	○観光シーズンとして閑散期にあたる11月下旬から12月下旬に開催しているイベント『ながさきクリスマス』にあわせ、観光客の誘致や宿泊の拡大を図るため、イルミネーションの設置を行う。			
長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金 【観光推進課】	○旧暦の1月1日にあわせ15日間にわたりランタン、大型オブジェなどによる装飾やイベント、長崎に息づく中国文化・歴史を知る楽しみ、多様な食の楽しみ等からなる、長崎ランタンフェスティバルの開催に係る負担金を支出する。			
長崎帆船まつり事業共催費負担金 【観光推進課】	○長崎港に、国内外の帆船を招聘し、新たな賑わいの場を創出し、観光及び地域の活性化並びに港及び海に対する啓発を図る、長崎帆船まつりの開催に係る負担金を支出する。			
池島炭鉱体験施設運営事業 【観光政策課】	○池島の地域活性化を促進するため、炭鉱施設を活用して交流人口を増やす取組を推進する。 ・平成23年度～27年度：池島さるく観光事業運営補助金 ・平成28年度～32年度：池島炭鉱施設指定管理など（長崎市が事業主体）			
地域活性化事業費負担金 【各地域センター】	○合併地区の活性化イベント開催に係る負担金を支出する。 ・伊王島フェスタ ・高島フェスタ ・のもぎき水仙まつり ・琴海花まつり など			
野母崎地区高浜海岸交流施設管理運営事業 【水産農林政策課】	○交流人口の拡大と地域の活性化を目的とした長崎市野母崎高浜海岸交流施設の円滑な運営のため、指定管理者に運営を委託する。			
交流の産業化リーディング事業 ＜※再掲：C1-1＞ 【長崎創生推進室】	○新たな消費の拡大など、「交流の産業化」を推進する民間事業者の取組みを支援し、成功事例として顕在化させ、波及効果を広げて「交流の産業化」を加速する。 ・交流の産業化リーディング事業費補助金			
「人」のまち「ながさき」プロモーション事業 【長崎創生推進室】	○長崎市民の愛する声を集めて、長崎の日常の魅力を発信する「『長崎〇〇LOVERS』プロジェクト」の取組みを推進し、市民の「シビックプライド」を高めるとともに新たな来訪者を増やす。			

個別施策 A3-2	国内外からの観光客、MICEの誘致を図ります
------------------	-------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	より多くの来訪者が	様々な目的で訪れている。

取組方針 1	国内外からの観光客誘致の推進
---------------	-----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
DMO推進事業 【DMO推進室】	○地域の稼ぐ力を引き出し、観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす「長崎市版DMO」の形成・確立に係る長崎国際観光コンベンション協会が行う事業に対し、事業費の一部を補助する。			
観光動向調査事業 【観光政策課】	○より効果的な観光客の誘致及び経済の活性化を図るため、国内及び外国人観光客に係る動向調査・分析や、イベントにおける集客数及び経済効果の調査・分析を実施する。			
宣伝活動事業 【観光推進課】	○国内観光客の誘致促進のため、イベントや観光素材について、テレビ・ラジオ・新聞・旅行雑誌等、多様なマスメディアを活用した宣伝広告を行うとともに、PR用媒体を製作し、旅行代理店や宿泊施設等に広く周知を行う。			
観光情報発信事業 【観光推進課】	○国内外からの観光客誘致促進のため、インターネット環境を通して、長崎の魅力をリアルタイムで発信する。			
国内観光客誘致対策事業 【観光推進課】	○国内観光客及び修学旅行の誘致のため、旅行会社及び学校に対し、観光素材説明会等の開催をはじめとする誘致・PR活動を行う。			
交通事業者連携事業 【観光推進課】	○JRなど交通事業者と直接連携を図り露出度を高めることで、効率的な情報発信及びプロモーションを行う。			
アジア・国際観光客誘致対策事業 【観光推進課】	○外国人観光客の誘致促進のため、現地旅行会社へのセールスや海外メディアへの露出などプロモーション活動を行う。			
釜山広域市職員派遣事業 【観光推進課】	○釜山広域市観光協会内に事務所を設置し、九州への訪日外国人の中で最も多い韓国人観光客の誘致及び物産等の販路拡大支援等を行う。			
日本政府観光局負担金 【観光推進課】	○インバウンド・ツーリズムの公的な専門機関である日本政府観光局（JNTO）に係る負担金を支出し、賛助団体となることで、効果的な外国人観光客誘致及び海外への情報発信の強化を図る。			
世界・日本新三大夜景推進事業 【観光政策課】	○長崎市の夜景の魅力を発信し、国内外からの観光客の誘致を図るため、日本新三大夜景に認定された、札幌市及び神戸市と連携したプロモーション活動や、夜景サミットへの参加を実施する。			
長崎国際観光コンベンション協会補助金 【DMO推進室】	○長崎市の観光振興推進のパートナーである（一社）長崎国際観光コンベンション協会に対し、協会が実施している観光客の誘致活動に要する経費について補助を行う。			

取組方針 2	MICE 誘致の推進
---------------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
コンベンション開催費補助金 【観光推進課】	○長崎市におけるコンベンション開催に向けた環境を整え、開催の促進を図るため、コンベンションの主催者に対し開催に係る経費の一部を補助する。			

個別施策 A3-3	交流のための都市機能を高め、受入態勢の整備とおもてなしの充実を図ります
------------------	--

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政が	来訪者の受入態勢を整えている。

取組方針 1	交流のための受入施設の整備推進
---------------	------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
交流拠点施設整備推進事業 【交流拡大推進室】	○交流人口の拡大や地域経済活性化を図るため、交流拠点施設用地の活用方針であるMICE機能を中核とした複合施設について、整備・運営を行う事業者を公募・選定し、詳細な施設整備の検討を行う。			
夜間景観整備事業 <※再掲：A2-2、A3-1> 【景観推進室】	○夜間景観の更なる魅力向上を図るための「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき、遠景及び中・近景からの視点による公共施設のライトアップや街路灯等の整備を行う。 ・事業期間：平成29年度～平成31年度 ・対象エリア：東山手・南山手、館内・新地、平和公園、斜面市街地など		→	
九州新幹線西九州ルート建設事業 【長崎駅周辺整備室】	○鉄道・運輸機構が行う九州新幹線西九州ルート武雄温泉～長崎間の建設費の一部を負担し、全国とつながる高速交通体系の整備を図る。 ・事業期間：平成24年度～平成34年度 ・平成30年度～平成32年度：調査・設計、用地補償、トンネル・高架橋工事など			
長崎駅周辺土地区画整理事業 【長崎駅周辺整備室】	○鉄道施設の受け皿及び都市基盤施設の整備を図る。 ・施行地区：尾上町、大黒町、八千代町及び西坂町の一部 ・施行面積：約19.2ha ・事業期間：平成21年度～平成35年度 ・公共施設：道路5路線、広場3箇所			
JR長崎本線連続立体交差事業 <※再掲：E7-1> 【長崎駅周辺整備室】	○長崎県が行うJR長崎本線連続立体交差事業に係る負担金を支出することにより、踏切除却による交通混雑や踏切事故の解消、東西市街地の一体化を図る。 ・事業区間：松山町～尾上町 約2,480m ・事業期間：平成21年度～平成33年度 ・除却踏切：4箇所			
幹線道路等整備推進事業 <※再掲：E7-1> 【土木企画課】	○幹線道路等の整備促進、道路予算の確保を図るため、事業主体である国や県に対し要望活動を行う。			
街路事業(長崎駅中央通り線) 【長崎駅周辺整備室】	○一般国道202号と(都)浦上川線を連絡する東西軸の骨格となる道路として、長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成する。 ・事業区域：八千代町 ・事業期間：平成26年度～32年度 ・事業内容：L=60m、W=26m			→
街路事業(銅座町松が枝町線[銅座工区]) <※再掲：A2-2、E5-2、E7-1> 【土木建設課】	○まちなか(銅座地区)の賑わいの再生及び防災性の向上、交通環境の改善を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：銅座町～籠町 ・事業期間：平成27～36年度 ・事業内容：L=420m、W=15m			
街路事業(銅座町松が枝町線[大浦工区]) <※再掲：A2-2、E5-2、E7-1> 【土木建設課】	○まちなか(銅座地区)の回遊性向上及び景観の魅力向上、歩行者の安全性向上を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：大浦町～新地町 ・事業期間：昭和58年度～平成31年度 ・事業内容：L=640m、W=11m			→

街路事業(新地町稲田町線) <※再掲：A2-2、E5-2、E7-1> 【土木建設課】	○斜面市街地（十善寺地区）の交通環境、居住環境の向上及びまちなかの回遊性向上を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：籠町～稲田町 ・事業期間：平成12～平成34年度 ・事業内容：L=400m、W=15m			
街路事業(片淵線[新大工工区]) <※再掲：A2-2、E7-1> 【土木建設課】	○まちなか（新大工地区）の回遊性向上、交通環境の改善を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：片淵2丁目～新大工町 ・事業期間：平成28～33年度 ・事業内容：L=270m、W=8m			
街路事業(大黒町恵美須町線) <※再掲：A2-2、E7-1> 【土木建設課】	○長崎駅周辺の交通環境の改善を図るため、道路の拡幅改良を行う。 ・事業区域：大黒町～恵美須町 ・事業期間：平成26～32年度 ・事業内容：L=110m、W=26.25m			→
観光施設整備事業 (野母崎炭酸温泉Alega軍艦島) 【観光政策課】	○野母崎炭酸温泉Alega軍艦島の利用者の利便性・快適性を確保するため、老朽設備の改修・整備等を行う。 ・平成30年度：1階温泉施設空調機改修工事、温泉湯湯ポンプ購入			

取組方針 2	来訪者の受入態勢の整備とおもてなしの充実
---------------	-----------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
世界遺産観光客受入態勢整備事業 <※再掲：A1-4> 【観光政策課】	○世界遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」及び世界遺産登録を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産等を訪れる観光客の円滑な受入態勢を整備する。 ・案内体制の充実 ・便益施設の維持管理等 ・シャトルバス・タクシーの運行実施			
観光資源魅力推進事業 【観光政策課】	○長崎のまち歩きを観光客に快適に楽しんでもらうため、案内板や説明板の整備等を行う。			
外国人観光客受入環境整備事業 【観光推進課】	○外国人観光客が一人でも安心して、快適に滞在・周遊を楽しむためのストレスフリーの環境整備を行う。 ・公衆無線LAN運営 ・多言語メニュー作成支援サイト運営 ・クルーズバス渋滞緩和のための交通警備員配置			
外国人観光客受入推進事業費補助金 【観光推進課】	○宿泊施設及び商業施設等民間事業者が実施する外国人観光客の受入態勢整備及び誘致活動に対して補助を行う。			
長崎港クルーズ客船受入委員会負担金 【観光推進課】	○長崎県の各都市が一体となったクルーズ客船の誘致、クルーズ客船による観光・物産振興を図ることを目的とした長崎県クルーズ振興協議会に負担金を支出することで、国際クルーズ客船の入港数の増加を図る。			
外国人観光客おもてなし施設運営事業 【観光推進課】	○浜んまち商店街に免税手続一括カウンター、トイレ、観光情報発信等の機能を備えた施設を設置することにより、外国人観光客がショッピング等を楽しむ環境を整える。			
耐震化推進事業 (旧ウォーカー住宅) 【観光政策課】	○利用者の安全を確保するため、耐震基準を満たしていない旧ウォーカー住宅の耐震補強等を行う。	←	→	
グラバー園管理 (グラバー住宅見学施設設置) 【観光政策課】	○平成30年度から行われる旧グラバー住宅保存修理・耐震事業に合わせて、工事中の旧グラバー住宅を見学できるよう見学用デッキの実施設業務委託及び設置工事を行う。	←	→	
バリアフリー基本構想及び特定事業計画の推進 <※再掲：E7-2> 【土木企画課】	○長崎市バリアフリー基本構想（平成25年度策定）及び特定事業計画（平成26年度改定）に基づき、バリアフリー整備の進捗管理を行うとともに、市民や関係者と連携をとりながら評価・改善に取り組むことでバリアフリー化の推進を図る。			

多言語通訳業務整備事業 ＜※再掲：E2-2、F9-1＞ 【指令課】	○増加する外国人観光客や在留外国人からの119番通報の受信体制の充実を図るため、多言語通訳業務を実施する。（対応言語数：7ヶ国語）			
景観まちづくり刷新事業 （南山手地区） ＜※再掲：A2-2＞ 【観光政策課】	○観光地周辺や周遊ルートの面的な景観整備等を通じて観光都市の魅力向上及び交流人口の拡大を図るため、南山手地区の回遊路となるグラバー園隣接地の通路の整備を行う。 ・事業期間：平成30～31年度 ・平成30年度 ポケットパークや周辺の修景整備	←	→	

個別施策 A3-4	游学のまち長崎の魅力を高めます
------------------	------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	まちが	学びの場としての魅力高め、学生で賑わっている。

取組方針 1	学びの場としての魅力向上
---------------	---------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
游学都市・ながさき推進事業 【都市経営室】	○若者をはじめ多くの人々が交流するまちとなるため、長崎地域の大学と連携し、長崎のまち全体が貴重な学びの場となるような游学の地づくりを行う。 ・学生のボランティア活動を支援する学生地域連携活動支援事業 「游学のまちdeやってみゅーで“U-サポ”」の実施			

取組方針 2	学びの場の効果的な情報発信
---------------	----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
游学都市・ながさき推進事業 【都市経営室】	○若者をはじめ多くの人々が交流するまちとなるため、長崎地域の大学と連携し、長崎のまち全体が貴重な学びの場となるような游学の地づくりを行う。 ・游学のまち長崎の情報発信 ・「游学のまち長崎」推進協議会の開催			

基本施策 A 4

国際性を豊かにします

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	国際交流や国際理解に積極的に取り組み、外国人住民とともに快適な環境の中で暮らしている。

個別施策 A 4-1	国際交流の機会の充実を図ります
------------	-----------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	国際交流を体験し、国際的な理解を高めている。

取組方針 1	国際交流の機会と内容の充実
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
国際交流推進事業 【国際課】	○市民、特に次世代を担う青少年が異文化理解を深め、自主的・主体的な国際交流への取組を行う契機とするため、外国の文化を学んだり、体験したりすることができる国際理解講座や国際交流イベントを実施する。			
国際交流員招致事業 【国際課】	○語学力や出身国についての知識や情報を活かして長崎市の対外的業務を円滑に行うとともに、市民や本市職員の国際感覚を養い本市の国際化の推進を図るため、国際交流員を任用する。			
姉妹都市提携40周年記念事業 ＜※再掲：B2-2＞ 【国際課】	○市民の国際理解を深め、国際感覚を醸成し、国際交流につなげるため、ポルトガル・ポルト市、フランス・ヴォスロール村との姉妹都市提携40周年記念事業を実施する。			

取組方針 2	姉妹都市等の情報提供等と市民交流の支援
--------	---------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
自治体職員協力交流事業 【国際課】	○長崎市が持つ様々なノウハウや技術等を協力交流研修員に習得させるとともに、協力交流研修員が長崎市の国際化施策等に協力することを通じて本市の国際化を推進するため、海外の姉妹都市等の職員を受け入れる。 ・平成30年度：サントス市（ブラジル）			
子どもゆめ体験事業 ＜※再掲：取組方針3＞ 【国際課】	○現地の人々との交流を通じて「個性輝く世界都市」としての人的ネットワークを拡大するとともに、文化・習慣等を肌で感じるにより、国際性を有する人材の育成を図るため、次世代を担う長崎の子どもたちを姉妹都市・市民友好都市等に派遣する。 ・平成30年度：ライデン市（オランダ）、ヴェルツブルグ市（ドイツ）			

取組方針 3	国際的に活躍できる人材の育成
--------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
子どもゆめ体験事業 ＜※再掲：取組方針2＞ 【国際課】	○現地の人々との交流を通じて「個性輝く世界都市」としての人的ネットワークを拡大するとともに、文化・習慣等を肌で感じるにより、国際性を有する人材の育成を図るため、次世代を担う長崎の子どもたちを姉妹都市・市民友好都市等に派遣する。 ・平成30年度：ライデン市（オランダ）、ヴェルツブルグ市（ドイツ）			

国際理解教育推進事業 ＜※再掲：G1-1＞ 【学校教育課】	○国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもを育成するため、外国語指導助手（ALT）や小学校英語インストラクター（EEL）を有効に活用し、国際理解教育の推進を図る。 ・ALT 37人の配置、市立全小・中学校への派遣 ・EEL 21人の配置、小学校58校への派遣 ・国際交流イベントや英語スピーチコンテストの開催 ・英語寺小屋事業（希望する中学生への個別指導等）の実施 ・小学校英語デジタル教材の活用 ・訪日旅行団との交流活動			

個別施策 A4-2	外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます
------------------	-------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	外国人住民が	日常的に困ることなく快適に暮らしている。

取組方針 1	多言語による情報提供の充実
---------------	----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
多文化共生推進事業 【国際課】	○外国人住民の生活利便性を向上させるため、4ヶ国語による行政、イベント等の情報提供を行う。			

取組方針 2	生活支援と市民との交流機会の充実
---------------	-------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
多文化共生推進事業 【国際課】	○外国人住民の生活利便性を向上させるため、長崎市国際ボランティアによる初級日本語講座の実施や日本文化体験等のイベントを開催する。			

個別施策 A4-3	留学先としての質の向上を図り、留学生の満足度を高めます
------------------	------------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	外国人留学生が	長崎留学の価値を見出すとともに、充実した留学生活を送っている。

取組方針 1	産学官が一体となった各種支援策への一元的な取組み
---------------	---------------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
留学生支援・連携事業 【国際課】	○大学等のグローバル化に併せ、学生数の増にもつながる留学生の増加を図るため、産学官が一体となって設立した「長崎留学生支援センター」の活動を中心に、留学生の各種支援策に一元的に取り組む。			

取組方針 2	外国人留学生の活用
---------------	------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
留学生支援・連携事業 【国際課】	○大学等のグローバル化に併せ、学生数の増にもつながる留学生の増加を図るため、留学生が自らの存在をアピールし、「長崎留学生支援センター」による留学生活用の取組や市主催の国際交流イベントに協力いただくことなどを通じて、留学生の能力を市の事業へ活用する。			